

広島県緑化センター及び広島県立広島緑化植物公園に係る指定管理者の候補者の選定について

森林保全課

広島県緑化センター及び広島県立広島緑化植物公園（以下「県緑化センター」という。）の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会緑化センター部会（以下「県緑化センター部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	ひろしま遊学の森管理グループ
代表者	株式会社第一ビルサービス 代表取締役 杉川 聡
住所	広島県広島市中区大手町五丁目3番12号
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日（予定）
申請提案額	307,440千円（予定）

【選定理由】

広島県と広島市の連携強化の取組の一環として、平成29年度から県緑化センター及び広島市森林公園（以下「市森林公園」という。）の共同管理を行うため、県と市が同一の指定管理者を選定することとしている。

このため、県緑化センター部会及び広島市経済観光局指定管理者指定審議会森林公園審査部会を同時開催し、提案内容を同一の審査基準に基づいて県及び市が審査を行った。その結果、「両施設の有効活用による利用者の増加に向けた提案」において、

- ① 両園を繋ぐ登山道の整備イベントなど、新規共催イベントの開催
- ② 飲食サービスの連携など、ハード・ソフト面の相互補完
- ③ 共同イベントシートの作成など、両園の情報の共有化、発信力の強化

などが優れているとして評価された。

2 施設の概要

所在地	広島県広島市東区福田町10166-2
施設の設置目的	緑化に関する知識及び技術の普及など緑化の推進に資するため
現指定管理者	ひろしま遊学の森管理グループ

3 応募者

応募者名	所在地	代表者名
ひろしま遊学の森管理グループ	広島県広島市中区大手町五丁目3番12号	杉川 聡
株式会社第一ビルサービス	広島県広島市中区大手町五丁目3番12号	杉川 聡
みずえ緑地株式会社	広島県広島市西区南観音八丁目2番32号	正本 大

4 広島県緑化センター及び広島県立広島緑化植物公園指定管理者選定状況

(1) 県緑化センター部会委員

部会長	山崎 裕実 (広島県農林水産局 森林保全課長)
委員	今川 朱美 (広島工業大学工学部 准教授) 大原 秀朗 (広島市経済観光局農林水産部長) 白石 一行 (広島市経済観光局次長) 津村 浩 (広島市経済観光局長) 前田 章湖 (前田社会保険労務士事務所 社会保険労務士) 山田紳太郎 (山田総合会計事務所 公認会計士) 横田登美子 (全国森林インストラクター会 森林インストラクター)

※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

県・市連携強化の目的である、共同管理による施設運営の効率化及び集客増に向け連携した取組の促進を図る観点から、「Ⅱ 施設効用が最大限に発揮されること」及び「Ⅳ 県緑化センターと市森林公園の両施設の有効活用による利用者の増加が図られること」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は3 のとおりに)	評価及び選定理由
Ⅰ 利用者の平等 利用を確保する ことができるこ と	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、どのような方策がとられているか。 	5	4.1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応募者は、「ユニバーサルサービス」の考え方による平等、公平な公園利用を促進することを念頭に、職員に対し、接遇、マナーに関する研修の機会を設けることや、誰にでも分かりやすい園内の案内や表示を行うなどの提案をし、高く評価された。
Ⅱ 施設効用が最大限に発揮されること	<ul style="list-style-type: none"> 県緑化センターと市森林公園と両施設の利用促進策が具体的なものになっているか。 利用者に対するサービスの向上を図れるものになっているか。 県緑化センターと市森林公園の両施設の維持管理の内容が具体的なものになっているか。 自然体験活動等の事業の内容は県緑化センターと市森林公園の両施設の設置目的に沿ったものになっているか。 利用料金の設定（県緑化センター）等は、利用者サービスを考慮したものになっているか。 	35	26.1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応募者は、県の目標を上回る利用者数値目標を設定し、これを達成するための具体策として、植物展示や施設の充実、SNSやホームページによる積極的な広報活動、利用者の見込める時期の開園時間の延長などの提案をし、高く評価された。 ○ また、両施設の維持管理について、知識と経験を有する構成員が園内緑地管理を担当し、管理運営の専門会社である代表企業が施設運営・維持管理業務を担当するといった、共同企業体の特性を生かした分業を提案し、高く評価された。

<p>Ⅲ 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力，人的能力を有していると認められること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の経営は安定しているか。 ・ 県及び市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ・ 個人情報等の管理体制は適正か。 ・ 緊急事態等に対応可能な体制になっているか。 ・ サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。 	35	23.3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各構成員の財務状況は，健全であると評価された。 ○ 応募者は，職員を的確に配置しているに加え，両園に統一的な「個人情報保護方針」を用いていること，安全対策上，森林公園と情報共有が必要な事項について連携した行動体制を構築するなど，両施設の連携に重点を置いた運営体制の提案をし，高く評価された。 ○ また，過去のサービス内容や利用実態に関する実績が評価された。
<p>Ⅳ 県緑化センターと市森林公園の両施設の有効活用による利用者の増加が図られること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両施設の特徴を生かしつつ，両施設を連携させた新たな事業提案を行うなど，利用者の増加に向けた内容になっているか。 	15	12.4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応募者は，両園を結ぶ登山道整備イベントや自然体験活動，森の学校など，「ひろしま遊学の森」として両施設をフィールドとした共催イベント開催の提案をし，高く評価された。 ○ 応募者は，飲食サービスの提携や制服，名札の統一，公園コンシェルジュの育成など，ハード・ソフト面での相互補完の提案をし，高く評価された。 ○ 応募者は，ホームページのトップページの統一や共同イベントシートの作成など，両園の情報の共有化，発信力の強化に関する取組の提案をし，高く評価された。

<p>VI 管理経費の縮減</p>	<p>(上限額－提案額) / (上限額－下限額) ×10 点</p> <p>※小数第2位四捨五入 ただし、算出した数値が1未満の場合は1点とする ※下限額とは、賃金・修繕費・光熱水費などを除いた管理経費を縮減可能経費として算出する</p>	<p>10</p>	<p>1.0</p>	<p>○申請提案額はつぎのとおり 管理費用基準額 307,445 千円 申請提案額 307,440 千円</p>
<p>VII 広島市の基準による加点減点項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の法定雇用率が達成状況 ・環境問題への配慮がなされているか ・男女共同参画・子育て支援の推進への取組状況 ・地域貢献度 	<p>13</p>	<p>8.0</p>	<p>○各構成員における障害者の法定雇用率の達成が評価された。 ○代表構成員が ISO14001 を、構成員がエコアクション 21 を取得しており、環境マネジメントシステムが構築されていることが評価された。</p>
<p>合 計 点 数</p>		<p>113</p>	<p>74.9</p>	

※本結果は、8名の委員の平均点によるものである。